

## 令和3年度第1回置賜地域保健医療協議会在宅医療専門部会の概要

### 開催状況

- ・第1回在宅医療専門部会  
令和3年8月27日 書面開催

### 協議した主な内容の概要

#### (1) 第7次保健医療計画の中間見直しについて

- ・特に意見等なし

#### (2) 第7次保健医療計画中間見直し骨子案（在宅医療関係）について

- ・資料2-2のP6「県は在宅対応もできる「かかりつけ薬剤師を配置している薬局」を促進」とあるが、「在宅対応」と「かかりつけ薬剤師」は本来別物ではないか。

⇒ご指摘を踏まえ、「県は「かかりつけ薬剤師・薬局」を促進するとともに、薬局の在宅医療への参画を図ります。」に修正する。

- ・多様な疾患を抱えている高齢者が急増している現状の中、訪問診療は在宅医療継続のために重要な役わりを担っている。今後ますます需要が増えてくると思われ、医師の負担増も危惧される。ぜひ、支援策の検討をお願いしたい。

⇒ご指摘を踏まえ、多職種連携を促進するための研修会への支援や、訪問診療に取り組む医療機関の設備投資に対する助成等の充実を図るなど、負担軽減に一層努めていく。

#### (3) 第7次保健医療計画地域編「置賜二次医療圏」「在宅医療の推進」中間見直し案について

- ・置賜地区摂食嚥下連携委員会事業に協力いただいているが、まだまだ多くの医療職の理解と連携拡大につながっていない。口腔機能低下防止に特化した会議、講演会等の体制整備を期待する。

⇒在宅医療の推進にあたっては、摂食嚥下障害者の在宅医療を支える人材の質の向上、他職種連携の強化が必要であることから、置賜地区摂食嚥下連携委員会の事務局である三友堂リハビリテーションセンターと連携を図りながら、会議、講演会等の体制整備に取り組んでいく。

#### (4) 令和3年度置賜地域在宅栄養指導体制支援事業について

- ・今年度予定している研修会や情報交換会などで、地域や他職種の方々へも情報や内容の周知をお願いしたい。

⇒在宅介護に関わる多職種の皆様に御参加をいただきながら、研修会等を通して周知を図っていく。また、本事業について情報提供可能な研修会などについて情報提供くださるようお願いする。可能な範囲での担当者の出席や資料の配布などについて検討させていただく。

・過去の資料を見ても、事業の目的はよく理解できるが、一部で活動しているだけで事業内容の周知が不足していると思われる。事業のゴールがどこにあるのか不明である。  
⇒置賜保健所では訪問栄養相談の実施や、「低栄養予防レシピ集」の作成など、低栄養予防の取組みを推進している。今後、県民に直接関わる多くの関係者の皆様の取組みにより低栄養予防が推進することを目指し、研修会や情報交換会を開催する。事業周知も含め多くの皆様の御協力が不可欠であると考えているので、御協力いただくようお願いしたい。

#### (5) 今後のスケジュールについて

- ・特に意見等なし

#### その他

・訪問歯科診療については、施設への訪問診療は増加しているが、居宅における訪問診療は少ないのが現状である。地域広報誌等に訪問診療や口腔ケアの重要性の周知をお願いしたい。

⇒在宅療養における歯科医療や口腔ケアの重要性は、高齢化の進行とともにますます高まってきていると考えている。広く県民の皆様を対象に健康づくりに関する情報を提供する「やまがた健康ガイド」における周知や、山形県口腔保健支援センター（がん対策・健康長寿日本一推進課内）及び山形県在宅歯科医療連携室（山形県歯科医師会館内）における普及啓発活動に引き続き取り組んでいく。

・特別養護老人ホームとして、本人が人生の最後を迎える場所の一つとして今後も医療ニーズの高いご利用者の積極的な受け入れの必要性を感じる。またコロナ禍で感染状況数により医療が崩壊した際の受け皿としての役割の重要性を感じる。他施設との情報共有と意思の共有を図っていく。

⇒置賜保健所としても、適宜、会議の場等を活用しながら他施設との情報共有の場を設けるのでよろしくをお願いしたい。